





二月小夏 遷河内年六月尾流石名護屋城と築河内法洲の城と築 遷河内年七月丹波小松  
山城營築成河内年八月丸流球王尚寧始て入朝是年侍馬吉田安父家駒う遣  
物千令方と執事安長 十六年二月六月より河内城山營後始る河内年七月 後陽成院讓位

河内年八月十二日 後水尾院即位後陽成院弟三 皇子出陣 政仁 河内年八月七日一心之若生河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生  
河内年八月十二日 後水尾院即位後陽成院弟三 皇子出陣 政仁 河内年八月七日一心之若生河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生

河内年八月十二日 後水尾院即位後陽成院弟三 皇子出陣 政仁 河内年八月七日一心之若生河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生  
河内年八月十二日 後水尾院即位後陽成院弟三 皇子出陣 政仁 河内年八月七日一心之若生河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生

河内年八月十二日 後水尾院即位後陽成院弟三 皇子出陣 政仁 河内年八月七日一心之若生河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生  
河内年八月十二日 後水尾院即位後陽成院弟三 皇子出陣 政仁 河内年八月七日一心之若生河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生

大坂

河内年八月十二日 後水尾院即位後陽成院弟三 皇子出陣 政仁 河内年八月七日一心之若生河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生  
河内年八月十二日 後水尾院即位後陽成院弟三 皇子出陣 政仁 河内年八月七日一心之若生河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生 河内年八月七日一心之若生





小遣令を賜ひ又ハ自浪と賜ふ  
▲河原所ハ得中納言長政の息女（小遣令の賜ふは母ハ織田右府の妹河原所四郎の達子也）法華大い奉下と稱し奉り豊后太閤秀吉小遣令は得中納言文福元年九月廿七日御入帳へハ入帳寛永元年九月十日豊清奉令に賜ふに御送豊清院殿と稱し奉り同奉十月從一位と賜らるる同九年九月廿八日長政の二子中納言と賜らる

大猷院殿御世

嘉光公の事ハ 台徳院殿に嫡男ハ母堂ハ豊后秀吉公の女（實ハ徳川頼朝の孫也）納言と

井長政 長長 九年七月十七日江戸西丸に誕生（其母河原所四郎の女也）竹子代名と稱し同奉十月

分山重（西丸）後西丸ハ小舟 若菜権と稱し（其母河原所四郎の女也）元和二年十一月

廿日西丸ハ西丸從 元和六年正月西丸ハ於て心三位同十月授大納言（正月廿日位元和）同奉

九月七日西丸從 元和九年九月廿七日御入帳へハ入帳寛永元年九月十日豊清奉令に賜ふに御送豊清院殿と稱し奉り同奉十月從一位と賜らる

同奉十月從一位と賜らる 元和九年九月廿七日御入帳へハ入帳寛永元年九月十日豊清奉令に賜ふに御送豊清院殿と稱し奉り同奉十月從一位と賜らる

猷





大坂  
西九  
上

涉尚家大坂殿 山城の始也八月三日行水川出陣御儀上り抄 上院九月十日 河津より放て  
 野原丁は 佐竹徳大守(史料)に於て八月十二日始ては書物奉行に人々佐竹 月日  
 去之身守合様左門(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 六年六月江戸 山城守(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 十六年八月山城守との内は山城守の御儀に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 中(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 記を伝らしむ 先言 殿 御教作之とあり(史料)の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 河津料理多下一人に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 を作て 山城守(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 月 以上流十合 山城守(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 未敷(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 但(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 中(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 儀を先許せり八月廿日江戸 還河津九月日光山 山城守(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 和漢法制之巻を撰とせむ月二月九日河津代大守(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より

西九  
上

相取上院院記(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 此小舟也(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 家(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 手才一条に文武(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 あり(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 月十二日始ては(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 中(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 記を伝らしむ(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 月六日(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 傍(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 是(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 使(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より  
 大(史料)に記し居るに其の由は去りては佐竹奉行とあり(史料)の由は河津より

献

